

# いんなみのりこの 小さな声と共に



大田原市議会 民生常任委員 広報広聴委員  
NPO 法人 芭蕉の散歩道「ふれあいパトロール隊」賛助会員・隊員  
安全協会大田原市部理事

## ごあいさつ

今年のカレンダーも残すところあと僅かとなりました。多くの方のご支援のお蔭をもちまして、市議として充実した一年を迎える事が出来ました。心から感謝いたしております。

この一年を振り返り一番強く感じている事は、私が市議の活動を行っていくうえでモットーとしている、「小さな声を市政へ」の小さな声です。どれほど多くの小さな声が届かないままにいるか。そしてその声が小さくても大切な命に直結しているか。ということです。

私の市議としての一年間はその大切な命の声と真剣に向き合ってきた一年でもありました。

私たちの暮らす大田原市が、今よりも少しでも暮らしやすく幸せを感じる事の出来る街に変わって行く為には、この命の声が確実に行政に届くように、受け取ってもらい、それに寄りそう政策が実現されていかなければならないと切実に感じています。

「いんなみのりこ」は次の一年その為に活動していく所存です。

小さな声に寄り添う事から、それを行政に届け実現可能な政策に結びつける。

私は一人の百歩よりも百人の勇氣ある小さな一歩が、地域を創っていくうえで大切だと思っています。この思いに共感して下さり共に小さな一歩を踏み出してください。皆さんの暮らしの為に、新たなる一年をたゆまず歩き続けてまいります。

今後とも皆様からの声が私の道しるべです。どうぞよろしくご指導のほどお願いいたします。



## いんなみのりこ 活動記録

(9月から11月)

- 9月 5-20日 平成28年度 第3定例会
- 9日 本会議にて、いんなみのりこ 一般質問
- 12日 決算調査特別委員会分科会
- 13日 交通安全協会 大田原支部理事会
- 14日 決算調査特別委員会 全体会
- 19日 沼の袋自治会敬老会にて、荒町子供囃子 演奏披露
- 20日 議会全員協議会
- 21日 広報広聴委員会
- 26日 所属会派「一誠会」会議
- 27日 秋の交通安全週間 広報活動「芭蕉の里ふれあいパトロール隊」市内パトロール
- 28日 那須市町村会 合同勉強会
- 29日 秋の交通安全週間 市内街頭指導
- 10月 5日 広報広聴委員会
- 8日 いんなみのりこと共に歩む会 役員会
- 12日 宇都宮大学にて、地域社会との関わりについて、シンポジウム参加
- 14日 議会全員協議会
- 16日 旧 川西中学校にて消防点検に参加
- 25日 大田原市戦没者追悼式 参列
- 11月 1日 足利市議会 市政報告会実行委員会との意見交換会
- 3日 知事選挙候補者出陣式 参加
- 5日 産業文化祭オープニングイベントに来賓出席
- 9日 那須野が原国際芸術シンポジウム in 大田原 2016 展覧会作品鑑賞会 参加
- 11日 民生常任委員会 所管事項調査 特別養護老人ホーム「清風苑」視察
- 15日 議会全員協議会
- 23日 第29回大田原マラソン 競技役員協力員参加
- 27日 第4回 いんなみのりこ市政活動報告会 開催



① 大田原市観光政策について



私が市議として活動させていただき、丸9カ月がすぎました。その9カ月間は一言で言えば多くの諸先輩方々との出会い。そして、その先輩方から教をいただきながら大田原市のさまざまなことについて知ることだったように思います。

そんな中で、今まで知らなかった大田原市の魅力を知り、再発見することも数多くあり、特に豊かな観光資源があることに気づかせていただき、大田原市のさらなる活性化には観光政策をどのように進めていくかが重要課題であると強く感じているところです。

黒羽地区は、今や世界的に有名な俳聖松尾芭蕉が奥の細道の道中で一番長く逗留した場所であり、芭蕉ゆかりの史跡、施設が数多く残っています。また、八溝の山々と清流那珂川に代表される自然豊かな土地柄もあります。

湯津上地区は、国指定文化財那須国造碑や侍塚古墳がある歴史ある地区で、古くから肥沃な土地でおいしいお米や梨が盛んに栽培され、広大な土地を生かして酪農も盛んで、また近年世界最大の淡水魚ピラルクーが見られるなかがわ水遊園は家族で楽しめる人気スポットになっています。

大田原地区は、蛇尾川沿いの大田原城跡龍城公園、冬にははるかシベリアから多くの白鳥が飛来する羽田沼、北金丸のザゼンソウ群生地には約2万株が自生し、これは非常に珍しいことで県内外から多くの人々が訪れてきています。どれも他市にはない観光資源です。

そこで、(1)、本市の観光政策の現状と概要についてお伺いします。

(2)、今後の観光政策のビジョンについてお伺いいたします。よろしくお願いたします。

◆津久井富雄 市長◆

質問事項1、大田原市の観光政策についてのご質問のうち、1番の本市の観光政策の現況と概要についてのご質問にお答えをいたします。本市には自然、歴史、伝統文化、地域のお祭り等各地域に観光資源となる素材が数多くありますが、それらを活用した観光行政の推進のために現行の大田原市総合計画に定める計画に沿って魅力ある観光地づくり、観光施設の整備、広域交流事業の促進を基本に諸施策を進めてまいりました。

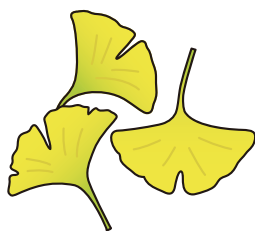
具体的には、観光振興の象徴的な地域資源として那須与一公、俳聖松尾芭蕉や那須国造碑、古墳等本市の貴重な財産を生かした観光行政の推進。

また、イメージキャラクター与一くんによる交流事業などの知名度アップによる観光振興。さらには、新たな観光ニーズが変化する中、本市の持つさまざまな地域資源を活用したツーリズム事業では農家民泊等によります伝統文化や農業体験等を通して大田原市の魅力を知ってもらい、観光人口、交流人口の拡大を図っているところであります。

次に、(2)の今後の観光政策のビジョンについてのご質問についてお答えをいたします。本市の観光施策は、ただいま(1)のご質問にもお答えしましたように、現行の大田原市総合計画に定める計画に沿って諸施策を進めておりますが、本計画の構想期間が本年度で終了となるため、現在計画の見直しを行い、新たな10カ年のまちづくりの指針を示す次期大田原市総合計画の策定作業を進めているところでございます。

観光を取り巻く状況が大きく変わる中、今後の基本的な観光政策は次期総合計画に反映されるものでありますが、次期計画の策定に当たってはより効果的な観光振興によるまちづくりのために市町村広域連携等の推進やニューツーリズムへの対応等が求められているものと判断しております。

現在素案であります。基本施策の3、次世代につながるにぎわいを創出する魅力と活力のあふれる産業のまちづくりでは、観光振興として本市の観光コンテンツの整備、開発と活用により本市の特長を生かした交流事業を推進する取り組みを強化。または、定住自立圏域等のネットワークを活用した観光ネットワークの強化や、市の枠を超えた新たな観光プログラムの開発



の促進。さらに、農林商工業とも連携した移住、定住にもつながるグリーンツーリズムのさらなる推進による交流人口の拡大などを通しております。

また、昨年策定されました大田原市未来創造戦略では、基本目標の2の大田原市への新しい人の流れをつくるにおいて、地域資源を生かした観光振興の1として、グリーンツーリズムを核とした地域間の交流促進。2といたしまして、魅力ある観光地づくり。3として、大田原市の魅力発信の強化。4として、文化・芸術・スポーツを活用したまちづくり推進が掲げられており、それぞれの行動指針が明記されております。これら計画等の着実な実現に努めながら、本市の観光産業の強化を図ってまいりたいと考えております。

◇印南典子 議員◇

ご答弁ありがとうございます。それでは、再質問させていただきます。

今でも大田原市への観光客は増加傾向にあります。その中で本市に宿泊されるお客様となると決して満足のいく数字ではないということは、きのうの櫻井議員の一般質問でも言われていたことです。そのときの市長のご答弁では、もともと大田原市は農業や産業振興を政策の中心と考え、観光がメインでなかったことで既存の宿泊施設が少ないことに加え、那須町や那須塩原市など周辺自治体に古くからの有名観光地があることなどに原因があるようです。では、どうしたらその問題を解決できるでしょうか。資本投下して新しい宿泊施設をつくる。または、空き家や廃校をリノベーションして宿泊施設にする、それも一つの方法だと思いますが、多額の財源が必要になり、また法律上の規制などもあり、そうたやすくはなさそうです。新庁舎建設や大田原小学校、紫塚小学校の新築、改修工事と同時進行で行うには財政面で厳し過ぎるというのが正直なところだと思います。昔からない袖は振れないと言います。そこで、考えられる選択肢の一つとして、近年注目されている日本版DMOに登録するというのはどうでしょうか。

ここで、少し日本版DMOのご説明をさせていただきます。DMOとは、地域の稼ぐ力を引き出し、観光地域づくりを実現するための戦略を策定する法人の略です。制度の概要は、まず日本版DMOの候補となり得る法人を官公庁に登録。登録された法人、これを日本版DMO候補法人と言いますが、候補法人に対し、関係省庁連絡支援チームを通じて支援するというものです。

この登録には3つの区分があり、1つ目は広域連合DMO、これは複数都道府県にまたがる地域ブロック単位を一体として観光地域づくりを行う組織。

2つ目は、地域連携DMO、これは複数の地方公共団体にまたがる地域を一体として観光地域づくりを行う組織。

3つ目は、地域DMO、これは基礎自治体である単独の市町村の区域を一体とした観光地域として、観光地域づくりを行う組織という3つの区分です。

私は、日本版DMOの地域連携DMOに那須塩原市や那須町などの那須地区の近隣市町村と応募、登録し、関係省庁の支援チームの支援、具体的には、1、新型交付金による支援、2、関係省庁を上げて横の連携を強化し、地域の取り組みを強化する支援。3、地域から相談のワンストップ対応。支援メニュー集の策定。5、現場における課題やニーズの共有などを受け、連携する各自自治体と協力体制をつくり、お互いの問題点を補完し合い、お互いに協力し合い、観光地域づくりを戦略的に進めていくことは大田原市の活性化に寄与することと考えますが、以上のことについて市のご意見をお伺いいたします。

◆佐藤芳昭 産業振興部長◆

それでは、日本版DMOについてということかと思いますが、日本版DMOにつきましては今後地域の観光を振興していく上で、やはり重要な役割を果たしていくのではないかと、私どももそのように考えております。その中で、DMOの役割としましては地域の観光資源の洗い出しから調査、それから企画、そして実施までを含めて観光関係、行政も含めまして関連団体を取り込んで実施していく主体になるというものでございます。

これにつきましては、現在八溝と、それから那須の定住自立圏がございますけれども、那須地区の観光大田原市だけでというよりは、まずは広域で検討していくのがよろしいのではないかとということで、主に那須地域定住自立圏、那須塩原市が中心市でございますけれども、こちらのほう等で検討ができないかということで行政内部で検討をしているという段階でございます。その次には、もちろん八溝とか、あるいは単独とか、そういうことも順次考えてはいきたいというふうに考えております。

将来的には、やはりあるべきものだろうというふうに私どもも考えております。

◇印南典子 議員◇

ご答弁ありがとうございます。

ただいま検討中ということで、将来的にはもっと広域に広げていくという方向でいかれるということで、私の考えと同じであるので、とても安心しました。これからも順次進めていただきたいと思います。

そして、次にそのDMOを進めるに当たって大田原市の観光政策の柱となる大田原市観光戦略会議の設置をご提言させていただきます。イメージとしては、大田原市未来創造戦略会議を観光に特化させた会議です。目的は、将来の大田原市の観光を推進していくにあたり、昨今の社会状況や観光を取り巻く環境の変化、消費者の多様化などを踏まえつつ、行政だけの戦略でなく市民や民間事業者を巻き込み、さらには市民のみでなく那須地域が連携して観光を取り込むための実践的、効果的な中長期計画を策定することです。

人選では、一般市民への公募、観光事業者、交通事業者、民間企業、地域おこし協力隊、大田原ツーリズム、行政、あと特に大学生に加わってもらうことで若年層のニーズをつかむことも重要だと考えております。

また、日本版DMOを考えていく上でも、大田原市観光戦略会議を設置することは黒羽地区、湯津上地区、大田原地区の豊かな観光資源を点ではなく線で結び、一つの大田原、オール大田原として各地域の連携を強化する上でも有効化と考えますが、市のお考えをお伺いいたします。

#### ◆佐藤芳昭 産業振興部長◆

観光を振興するために、その指針となる基本的な計画ということだと思います。議員がおっしゃるように、そういうものがあるのが一番よろしいかと思います。

今回君島議員のDCキャンペーンのところでもお答え

したのですけれども、大田原市の資源を洗い出しながら、それを今磨き上げをしているところでございます。

この組織というのが、行政だけでなく交通関係者、宿泊関係者、あるいは大田原ツーリズムの推進協議会とか、そういうもろもろの組織が集まった組織でございます。そして、この中で今現在大田原市のDCキャンペーンに向けての取り組み、これを協議しておるところでございます。

将来的にこれを母体として、そのような計画をつくっていくという現段階では明確にお答えはできませんけれども、そういう基礎的な組織がございますので、そこをステップに今後そのような計画をつくっていくためにどういうことが必要なのか。あるいは、財源的にはどんなものが要るのか、いろいろな諸問題があると思いますので、調査研究をしてみたいというふうに考えております。

#### ◇印南典子 議員◇

今後とも調査、研究等を進めていってくださるということなので、大変期待しております。また、しばらくしたら進捗ぐあいを質問させていただきますので、そのときはまたどうぞよろしくお伺いいたします。

日本版DMO、大田原観光戦略会議、この2つは法人市民税が減収し、自主財源確保が厳しい現状の本市において観光を活性化させることは重要な役割を果たせる政策だと思います。どうぞ今後も前向きにご検討、ご協力をしていただけることを希望して次の質問に移ります。

## ② 大田原市の防災、減災政策について

5年前の東日本大震災の傷跡も癒え切らないうちに今年4月、また熊本で大規模な震災が起こりとうい命が失われ、今もなお多くの方たちが被災されています。栃木県でも一昨年9月の水害で甚大な被害を受けました。ことしもまた今までに経験したことのないような大型の台風やゲリラ豪雨と呼ばれる集中豪雨による水害が関東、東北、北海道にまで及び、各地で大きな爪跡を残しています。また、歴史を振り返る日本では大震災は忘れたころではなく、連続して発生しているように見えます。

こうした状況において、災害から生命、身体及び財産を守るためには、災害に強いまちづくりを最重要課題に位置づけ、いつ起こるかかわからない災害に備え、災害予防や減災、防災などの施策を早急を実施、継続していかなければならず、同時に地域社会における防

災活動の基盤となる人と人とのきずなを大切にすること、地域コミュニティの維持、発展に取り組んでいかなければならないと深く感じております。

そこで、(1)、本市の防災、減災計画の概要について、

(2)、防災、減災の現状と今後の取り組みについて、本市の考えをお伺いいたします。

#### ◆佐藤英夫 総合政策部長◆

質問事項の2、大田原市の防災、減災政策についてのうち、(1)、本市の防災、減災計画の概要について伺いたいとのご質問にお答え申し上げます。

大田原市地域防災計画は、災害に係る予防、応急及び復旧復興対策に関し、市及び防災関係機関等が処理すべき事務、または業務の大綱を定め、災害対策を総合的かつ計画的に推進し、大田原市の区域における国

土、市民の生命、身体、財産を災害から保護することを目的として、災害対策基本法第42条の規定に基づき、大田原市防災会議が策定する計画でございます。

今般災害対策基本法等の改正に伴う国及び県の上位計画の修正を踏まえ、大田原市地域防災計画におきましてもこれらを反映し、改定を行ったところでございます。

主な修正点につきましては、災害の危険が切迫した場合における住民等の安全な避難先を確保するため、災害の危険が及ばない場所、または施設を災害の種類ごとに指定緊急避難場所として指定すること。指定緊急避難場所とは区別して、被災者が一定期間生活する場所としての指定避難所を指定することや、避難行動要支援者に対する安全対策の整備、被災者台帳の作成及び地区防災計画の策定について明記する修正を行い、平成28年2月開催の大田原市防災会議を経て改定したところでございます。

次に、(2)、防災、減災の現状と今後の取り組みについて伺いたいとご質問にお答え申し上げます。災害時において発生し得る被害を最小化するため、あらかじめ被害の発生を想定した上で、その被害を提言させることを目的に市民の皆様には刷新した防災ハザードマップを作成し、全戸に配布しております。

今後の取り組みといたしましては、10番、菊池久光議員の一般質問でお答えしましたが、昨年9月の関東・東北豪雨による河川氾濫を踏まえ、国及び県が管理する河川におきまして浸水想定区域の見直しが行なわれ、ハザードマップにつきましても見直しが行われるところでございます。

震災想定区域の見直しによる改定時におきまして、東京都が都民向けに作成した東京防災のようなハンドブック型、あるいは現行の冊子方の防災ハザードマップ、あるいはポスター型のハザードマップなど総合的に検討し、防災情報の内容の充実を図ってまいりますので、ご理解をお願いいたします。

◇印南典子 議員◇

ご答弁ありがとうございました。それでは、再質問させていただきます。

災害が起こったときの住民の安全確保に当たる消防団の方がいらっしゃると思いますが、東日本大震災のときもそうでしたが、いざ災害が起きると携帯電話はふくそうしてつながらない状態になることが多いです。そうしますと、自治体や公的関係機関は無線を活用する場合がありますが、経費面でも地域の消防団員全員まではなかなか配備ができていないのではないかというのが現状ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

◆佐藤英夫 総合政策部長◆

全消防団員今900名以上いますけれども、その全員に災害時に有効な通信手段が隠されているという状況ではないのは確かでございます。ただ、消防詰所ごとにある消防ポンプ車ごとの緊急的な無線連絡はできているということで、ただ前のご質問でお答えしましたように、火災が発生した際には指令センターのほうから地図情報を含めたメール配信しているということで、それについては通話ではなくてパケット通信によるメール配信ですので、それについてはある程度災害時でも有効に機能すると考えています。

◇印南典子 議員◇

それで、本市の大田原市地域防災計画のP43ページに災害時優先携帯電話を登録することというのが定められてあると思うのですがけれども、こちらのほうの登録している現状というか、そちらのほうがおわかりでしたら教えていただきたいのですが。

◆佐藤英夫 総合政策部長◆

2種類ありまして、災害用の携帯電話、これは危機管理課のほう所管しています。それから、あとは衛星回線通信とした災害用の電話ということで、2種類の電話を配備しております。

◇印南典子 議員◇

それは、消防団員さんもお持ちにというか、登録されているのですか。

◆佐藤英夫 総合政策部長◆

今申し上げたのは、危機管理課の事務室内ということで、消防団の方には配備されておられません。

◇印南典子 議員◇

災害の救助や消火に当たる人には、こちらのほうに登録させても問題ないと思うのですが、そちらのほうに資格要件とかも書いてあると思うのですが、それでこの災害時優先携帯電話に登録するというのは無料なのです。特別な料金がかかるわけではないのです。

ただ、優先電話だからといって災害時に必ずつながるとまでは保証はできませんが、消防団員等の方にこの災害時優先電話を登録することは災害のときにつながる確率は確実に上がりますし、情報提供や収集の選択肢が広がるということと、また災害応急業務をする方の役割認識を高める、自分たちがやらなければいけないという認識が、マインドが上がると思うのでしょうか、モチベーションが上がると思うのでしょうか、

高めることにもつながると思うのですが、市の考えをお伺いします。

◆佐藤英夫 総合政策部長◆

今お話をいただきましたので、消防団幹部の方の会議の中でそのことにつきましても協議しまして、その方向で対応してまいりたいと考えております。

◇印南典子 議員◇

前向きなご答弁ありがとうございました。

結構これ消防団員の方に登録しているほかの市なども全国的にはありますので、ぜひ大田原市もそのような形でいただけるとありがたいと思います。

次に、避難所運営などにかかわる防災地域リーダーを育成し、本市の各自治体に1人以上の防災リーダーを配置というようなことはどうでしょうか。

災害時には、地域住民の助け合いは必要不可欠で、まさに自助のなめとなる部分なので、住民の防災意識の向上にも役立つと思うのですが、市のお考えをお伺いいたします。

◆佐藤英夫 総合政策部長◆

今のお話は、自主防災組織の育成ということも関係してまいります。それから、あと防災士の育成ということで、恐らく防災士の資格を持った方が地域の防災リーダーという役割を渡されることになってまいると思いますので、防災士の養成についてはここ数年でかなりの数の防災士を養成しております。今後とも引き続き防災士養成の取り組みは続けてまいります。

そして、最終的には全ての自治会で自主防災組織を組織し、そしてそのそれぞれの防災組織は1名以上の防災士を配置したいということで計画を進めてまいります。

◇印南典子 議員◇

わかりました。ただ、この防災地域リーダーというのは、防災士の資格を取得するよりもずっと簡単で、市が指定する10時間程度の講習を受けて、それで認定を受けた方がなれるので、比較的ハードルが低く取れるので、そういう方が多くなることによってより地域の防災意識の底上げにはつながるのではないのかなというふうに思っております。

続きまして、要援護者対策として必要最小限のものを準備し、入れておく安心箱を用意することはどうでしょうか。これは、透明プラスチック箱で、みそは箱のふたに貼っておく安心連絡表で、ここには本人の住所、氏名、年齢、家族の名前、連絡先などの情報と消防、

警察、民生委員、主治医、市の担当課などの連絡先を記入。加えて災害時だけでなく、急病などで病院に行くときに必要なもの一式を表示するというものです。

また、災害後に要援護者の安否を素早く行うために支援が必要ないときには、家の玄関に黄色いハンカチなど共通の目印になるようなものを掲げることを推奨するなど、費用も少なくてすぐにでも取り入れられることなのですが、このような取り組みについて市の考えをお伺いいたします。

◆佐藤英夫 総合政策部長◆

先ほど1回目の答弁で申しましたように、今回の地域防災計画の改定の中には上位法、あるいは上位計画の修正に応じまして避難行動要支援に対する安全対策の整備、こういうことを明記した中で、具体的に言いますと災害時要援護者名簿を作成し、これはもう既に作成済みでございますけれども、その上でこれは講習をしながら、引き続き避難支援に関係する関係者に情報提供するというので、以前は個人情報の問題があって難しい部分がありましたけれども、これは法律改正によってこの方たちができる、あるいは義務づけられたということです。その中で、そういった日ごろからの要援護者に対する対応の中で、今議員提案のありましたそういった対応についても有効かと思っておりますので、今後検討してまいりたいと考えています。

◇印南典子 議員◇

費用も少なくて、割と簡単に短期に取り入れられる方法だとは思いますが、その割には効果がきつとあるのではないかなと思うので、ぜひ前向きにご検討をお願いいたします。

さらに、もう一つですが、つい先日こちらは議長の許可をいただきまして持ち込んでおりますとちぎ防災ハンドブックというのを中学の息子が学校から配布されてきました。本市にも大変よくできたハザードマップがあるのですが、菊池議員も要望しておられたように、ハンドブックタイプのもののほうが使い勝手がよく、持ち運び、携帯するのにも便利です。

また、このとちぎ防災ハンドブックの大きな特徴は、中を見てもらうとわかるのですけれども、こういった中に企業の広告が掲載されているのです。例えばどんな企業かということ、栃木県医師会とか、ドコモ、福田屋百貨店、警備保障会社、銀行、JAです。このような広告費を払って協賛してくれる企業を募ればハンドブック製作にかかる費用をかなり少なくすることも可能ではないでしょうか。

また、可能であれば、これはエフエム栃木が出して

るのですけれども、エフエム栃木が出して、栃木県の教育委員会が各学校に中学校に配ったのですけれども、こちらのエフエム栃木さんとコラボして、このハンドブックそのものはこちらを使わせていただいて、中に書いてあることは特に地域性があることではないので、中にこういった形で大田原市のハザードマップ、防災マップなどをポケットに入れてもらっているような形にすれば、やはり製作に要する公費負担も削減することが可能だと思うのですけれども、この点についてお考えをお伺いいたします。

◆佐藤英夫 総合政策部長◆

議員がおっしゃるとおり、最近公民連携事業、あるいは公民協働事業ということが推進されています、大田原市でも3年ほど前にハンドブックをつくりまして、そのときも地図製作会社と共同で、その会社が市内の広告を募って市の負担なしに全戸に配布するハンドブックをつくって、今回も改定時期が来ましたので、来年の3月に向けて今その作業をしていますけれども、そういったことも重要な手法でありますので、この防災ハンドブックにつきましてもそういった公民連携事業については大変重要な、有効な手法と考えていますので次期の、先ほど1回目の答弁で申しましたように、震災想定区域の見直しが行われた時期に合わせて次期防災ハザードマップの改定のときは、そういった手法も積極的に検討してまいりたいと考えています。

◇印南典子 議員◇

ご答弁ありがとうございます。

大田原市からの持ち出し予算がゼロで有効なハンドブックが作れるのであれば、これこしたことはないと思います。どうぞよろしくご検討のほどお願いいたします。

そして、先ごろいただいた平成28年度版大田原市地域防災計画、こんな厚いやつです。及び大田原市水防計画、ここには本市における災害に係る予防、応急及び復旧復興対策に関し市及び関係機関等が処理すべき事務、または業務の大綱を定めたもので、市と市民

の命、身体、財産を災害から保護することを目的としているということです。これを読ませていただきまして、この地域防災計画と市と市民と議会が一体となり連携して強い三角形、トライアングルを築き実行していくためには具体的な対応策を理念的に支えていく大田原市防災基本条例を制定し、市民及び事業者、市、そして議会のそれぞれの立場における責務や役割を明確にして、災害に強い大田原市の実現を目指していくことが必要ではないかと感じました。

この防災基本条例の先進地である愛知県岡崎市なのですけれども、岡崎市は防災基本条例を定めて、加えてその定めたときに、こちらもちろんと許可をもらって持ち込んでおりますが、岡崎市防災基本条例概要版というのを出してあります。これは、市民の方に取っつきにくい条例、文字ばかりの条例を少しでも理解して防災意識の向上を図るために挿絵を多様して、カラー写真とかにして、これが条例集なのですけれども、すごく見やすいと思うのです。啓蒙活動に役立っています。

私は、いつ起こるか分からない災害に備え、理念的な柱になる大田原市防災基本条例の制定を要望いたすものでありますが、市のお考えをお伺いいたします。

◆佐藤英夫 総合政策部長◆

同じような理念という意味で、自治基本条例の中にもそういったような部分があるかと思いますが、ただ防災に限定して独立した条例をとというご提案でございますので、その条例化する必要性も含めて先進事例を研究しながら検討してまいりたいと考えています。

◇印南典子 議員◇

自分で聞いておいて、条例制定は随分ハードルの高いことを聞いたものだとは思っているのですけれども、ぜひ観光に訪れる方が安心して滞在でき、定住したくなる安心安全な災害に強い大田原市の実現のため、大田原市防災基本条例の制定をご検討ご協議を重ねてくださることをお願いして、本日の私の全ての質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

2016年11月27日発行

## いんなみのりこと共に歩む会

いんなみのりこと共に歩む会会長 二見令子

事務所：大田原市町島 200-39

TEL：080-5697-8581

<http://innami-noriko.info/>

いんなみのりこ 

